

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

行政職給料表（一）

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務、保健師、保育士、消防吏員及び消防士の職務	46	20	主事	34	83	36	主事級
				保健師	2			
				保育士	0			
				消防士	10			
2級	特に高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う職務	37	16	主事	24			
				保健師	1			
				保育士	0			
				消防士	12			
3級	係長、主任、主任保健師、主任保育士、副園長、救助隊長、救急隊長の職務	65	27	主任 (内、再任用短時間)	22 (3)	65	27	係長・主任級
				主任保健師	2			
				主任保育士	7			
				係長	24			
				副隊長	8			
				副園長	2			
4級	主査、園長、困難な業務を処理する係長及び副園長の職務	32	13	係長	5	32	13	副園長級・主査級
				副園長	2			
				副隊長	1			
				主査	24			
5級	課長補佐の職務	38	16	課長補佐	32	38	16	補佐級
				分署長	1			
				副分署長	1			
				署長補佐	3			
				専門員	1			
6級	課長、消防長の職務	20	8	課長	19	20	8	課長級
				消防長	1			
合計		238	100					

※地方公務員法第28条の4の規定による再任用職員及び同法第28条の5の規定による再任用短時間職員を含む。
 ※6級は、尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例第6条の3の規定による管理職手当の支給を受ける職務。

医療職給料表（一）

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師の職務							医員級
2級	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師の職務							
3級	中央診療所の副所長の職務							副所長級
4級	中央診療所の所長の職務	1	100	中央診療所所長	1	1	100	所長級
	合計	1	100					

医療職給料表（二）

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	診療放射線技師、医療技師の職務							技師級
2級	薬剤師、困難な業務を行う診療放射線技師の職務							
3級	困難な業務を行う薬剤師、主任放射線技師の職務	1	50	主任診療放射線技師	1	1	50	主任技師級
4級	主任薬剤師、困難な業務を行う主任放射線技師の職務							副技師長級
5級	困難な業務を行う主任薬剤師、相当困難な業務を行う主任放射線技師の職務、技師長、薬剤師長の職務	1	50	薬剤師（専門員）	1	1	50	技師長級
	合計	2	100					

医療職給料表（三）

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務							准看護師級
2級	看護師、困難な業務を行う准看護師の職務	4	40	看護師	4	4	40	看護師級
3級	主任看護師、困難な業務を行う看護師の職務	5	50	主任看護師 (内、再任用) 看護副師長	4 (1) 1	5	50	主任看護師級
4級	看護師長、看護副師長、困難な業務を行う主任看護師の職務							看護副師長級
5級	困難な業務を行う看護師長及び看護副師長の職務、特に高度な専門的知識経験に基づき困難な業務を行う主任看護師の職務	1	10	看護師長	1	1	10	看護師長級
	合計	10	100					

※地方公務員法第28条の4の規定による再任用職員及び同法第28条の5の規定による再任用短時間職員を含む。